

## 第2回柏市総合計画審議会のご説明

### 1. はじめに

- 第2回の会議では、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面会議とさせていただきます。ご協力のほどお願いいたします。
- 書面会議においては、委員からの「意見書（資料4）」の提出をもって、会議の出席となります。
- 書面会議は、半数以上の方からの意見書の提出があった場合に、会長の決定をもって会議の議決となります。
- 議題ごとに「意見書」の記入をお願いします。記入方法については裏面の「2 具体的な進め方」をご覧ください。
- 意見書の内容及び会議の議決事項については、委員の皆様にご報告を行います。
- 当審議会については、柏市情報公開条例の規定により「公開」となっていることから、意見書の内容及び会議の議決事項について、ホームページ等で公表いたしますのでご了承ください。
- 迅速に対応するため、資料内容の質疑がございましたら意見書提出期日までにメールにてご送付ください。回答についてもメールにて対応いたします。

### 意見書ご提出期日：令和2年7月20日（月）

※メール及び郵送のどちらでも可

※郵送の場合は返信用封筒をお送りします。事務局までご連絡ください。

<事務局>

柏市企画部経営戦略課 担当 鈴木・高橋  
〒277-8505 柏市柏五丁目10-1  
04-7167-1117（直通）  
keiei@city.kashiwa.chiba.jp

## 2. 具体的な進め方

○次のように進めてくださいますようお願いいたします。

項目・時期	進めていただく内容
7月9日(木) 資料到着	▶下記資料に不足がないか、ご確認ください。 ①第2回総合計画審議会 次第(資料1) ②第2回総合計画審議会のご説明(資料2:本紙) ③第2回総合計画審議会 議題(資料3) ④意見書(資料4)
質疑受付 (意見書提出まで)	▶送付資料について、質疑がございましたら、メールにて送付してください。 E-mail: keiei@city.kashiwa.chiba.jp  送付の形式は問いません。いただいた質疑に対する回答は委員の皆様へ送付し、共有いたします。
書面会議	▶資料3「議題」の各項目に沿って、下記検討をお願いします。 ①「案」についての考え方が妥当かどうか ②「案」について、不足している視点がないか  ▶資料4「意見書」は、議題ごとに構成されています。  ▶意見のある議題は「意見あり」にチェックし、意見内容のご記入をお願いします。  ▶意見のない場合は、「意見なし」にチェックしてください。
7月20日(月) 意見書提出	▶意見書記入が終わりましたら、ご提出をお願いします。  【事務局】E-mail: keiei@city.kashiwa.chiba.jp 〒277-8505 柏市柏5丁目10-1 柏市役所企画部経営戦略課 鈴木, 高橋 宛

○意見書提出後は、下記の流れとなります。

項目	内容
会議の議決	▶意見書の内容をまとめ、会長に報告を行います。会長の決定を持って、会議の議決とします。
委員へ報告	▶決定した内容を報告します。
会議の公表	▶委員からの質疑及び事務局の回答、意見書の提出内容についてとりまとめたものを会議録として作成します。  ▶会議資料及び会議録をホームページ等で公表します。